

## 令和3年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第4回）議事録

■日時 令和3年7月13日（火）午前10時31分～午前11時39分

■場所 WEBによるオンライン会議

■出席委員

柳会長、齋藤第一部会長、荒井委員、奥委員、玄委員、高橋委員、堤委員、平林委員、水本委員、森川委員、横田委員

■議事内容

### 1 環境影響評価書案に係る質疑及び審議

（仮称）西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業【3回目】

⇒ 前回に引き続き、選定した項目について、質疑及び審議を行った。

令和3年度「東京都環境影響評価審議会」

第一部会（第4回）

速 記 録

令和3年7月13日（火）

Webによるオンライン会議

(午前 10 時 31 分開会)

○宮田アセスメント担当課長 委員の皆様、おはようございます。本日は、御出席いただきましてありがとうございます。

それでは、本日の委員の出席状況について事務局から御報告申し上げます。現在、委員 12 名のうち 11 名の御出席を頂いており、定足数を満たしております。

これより、令和 3 年度第 4 回第一部会の開催をお願いいたします。

本日は傍聴の申出がございました。齋藤部会長、よろしくをお願いいたします。

○齋藤部会長 それでは、部会を始めたいと思います。

会議に入ります前に、本日は傍聴を希望する方がおられます。なお、本会議の傍聴は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Web 上での傍聴のみとなっております。

それでは、傍聴人を入室させてください。

(傍聴人入室)

○齋藤部会長 傍聴の方は、傍聴案件が終了しましたら退室されても結構です。

ただいまから第一部会を開催いたします。

本日の会議は、次第にありますように、「(仮称)西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議、その他となります。

○齋藤部会長 それでは、次第 1 の「(仮称)西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議を行います。

本日の進め方ですが、最初に事務局から前回の審議内容を説明していただきます。前回の審議内容の確認の後、事業者に対する質疑を行います。事業者の参加は今回までとなりますので、委員の皆様は、確認したい点や疑問点など十分に議論していただきますようお願いいたします。質疑が終了しましたら、事業者には退席していただき、次回の総括審議に向けて、各委員より総括審議事項の候補となる事項を挙げていただきたいと思いますと考えております。御協力のほどよろしくお願いいたします。

それではまず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○宮田アセスメント担当課長 事務局の宮田です。

それでは、資料 1 を御覧ください。資料 1 は、前回、前々回の部会における 2 回の審議の内容を整理したものとなります。各委員からの指摘、質問事項等を環境影響評価項目ごとに、大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、水循環、日影、風環境、廃棄物、温室効果ガス、その他の順で取りまとめており、合計 14 件となりました。前回で追加となった事項は、右の「取扱

い」欄に「6/22」（6月22日）と記載しております。

前回で追加となった項目を申し上げますと、3ページの「騒音・振動」の番号2。4ページの「水循環」の番号1及び番号2。5ページの「温室効果ガス」の番号1。6ページの「その他」の番号2及び番号3となります。なお、「水循環」の番号1と「その他」の番号2については、この後、事業者から補足の説明がございます。

環境影響評価項目ごとに質疑応答の概要について説明いたします。

まず「騒音・振動」についてですが、計画地の流入・流出動線の騒音が環境基準値を超えていることから、工事用車両等にどのような対策を考えているのか質疑が行われました。

次に「水循環」についてですが、計画地の地表面流出水と雨水貯留槽のバランスについて質疑が行われました。

次に「温室効果ガス」についてですが、「ゼロエミッション東京戦略」に対する配慮の内容について事業者から回答がございました。

資料1の事務局の説明は以上となります。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

補足事項が事業者からあるということですので、まずは事業者の方から説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

○事業者 よろしく願いいたします。

補足事項というところで、「水循環」のところで、定量的な予測をというようなところのお話も前回御指摘いただきましたけれども、こちらのほうにつきましては、「(回答補足)」というところにも記載させていただいておりますが、荒川区の市街地整備指導要領では、雨水貯留槽の容量としては、雨水貯留槽との併用型を含む防火水槽の基準というのが明記されているのですが、実際の事業における雨水貯留槽の設置については協議していくというような内容となってございまして、今後、計画がより具体化していく中で協議していきながら定まっていくところがございますので、今、環境影響評価の段階では定量的な予測は難しいというところで、定性的な記載とさせていただいたというところを補足させていただきます。

もう一つが、交通広場のところの話を頂いておりましたけれども、交通広場のところについては一体的に再開発で整備するという形になっておりますが、交通広場自体は荒川区が整備するという形になってございます。ただ、当然、荒川区から情報提供を頂きながら、評価書案等に示した平面図は示させていただいている状況ではございますが、評価書案の中では、その部分はこれから荒川区が検討される部分でございまして、計画の建物を利用する方を

対象とした、将来の交通量を含めた予測という形でさせていただいているというところを補足させていただきます。

補足については以上でございます。

○齋藤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまから、事務局のほうで説明していただいた前回の質疑応答、それから、今、御説明いただきました補足事項につきまして御質問、御意見等を頂きたいと思います。なお、事業内容とか評価書案に関する質問については、この後別途質疑応答をしますので、まずは前回の審議内容について御確認を頂き、御意見を頂ければと思います。どなたかございますでしょうか。

横田委員、よろしくお願いたします。

○横田委員 ありがとうございます。前回、水循環について私からコメントさせていただいたので、御検討いただきましてどうもありがとうございました。

区のほうで防火水槽との併用型についてはあるということで、併用型の基準があるということは、防火水槽のほうに雨水貯留槽の機能を持たせるような取組もあるという理解でよろしいのでしょうか。これを導入されるというような考え方でよろしいのでしょうか。

○事業者 御質問いただき、ありがとうございます。

今ほどお話いただきました防火水槽の基準についてですけれども、荒川区の市街地整備指導要領は非常に多岐にわたる内容がございます、その中の防災機能のほうのところ、防火水槽としての基準、これぐらいを設けなさいと。それに対して、雨水貯留との併用型も可ですよというような記載——可というか、それも含んで防火水槽の容量をこれぐらいという記載があるというところがございます。本事業についても、防火水槽について、基準は満たすものを当然つけていくのですが、雨水貯留槽との併用型にしていくのか、それとも別途雨水貯留槽を設けていくかというところについては今後検討させていただいて、荒川区とも協議しながら進めていくというようなところになると考えております。

○横田委員 承知しました。排水設備を設置されるということで、そのような考え方でよろしいかなと思いますけれども、貯留槽自体の容量の協議といいますか、周辺の下水道の排水計画との協議を十分にさせていただければなと思います。ありがとうございました。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

おそらく関連してかと思えますけれども、平林委員から手が挙がっておりますが。

○平林委員 関連してのことになります。

まだ定性的なところでとどまっていますけれども、例えば、今、横田委員からおっしゃられたとおり、どこ下水道がどのくらいの流下能力を持っているか。あとは、東京都もこれから、こちらは防災になるので少し環境と外れますけれども、雨量の排水能力を 50mm から 75mm にするような引上げの計画もございますので、そういったものとも一体化して、こちらはかなり大きな事業になりますので、排水について調整いただければと思います。

○事業者 ありがとうございます。承知いたしました。今後十分協議してまいりたいと思います。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

その他ございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、前回の質疑応答についてはこれにて閉じさせていただきまして、これから事業者と質疑応答をさせていただきたいと考えてございます。

初めに、事務局から 7 月 1 日に開催された「都民の意見を聴く会」について報告があると伺っておりますので、事務局から要旨の御説明をお願いいたします。

○宮田アセスメント担当課長 では、事業者の方との質疑の前に、7 月 1 日に行われました「都民の意見を聴く会」につきまして、その要旨を報告させていただきたいと思います。なお、詳細につきましては、来月、8 月の部会において資料を用いて報告をいたします。

公述人は 7 名でした。環境影響評価項目でいいますと、地盤、日影、風環境、景観、廃棄物について意見がございました。

それぞれの項目について簡単に意見の要旨をまとめますと、地盤については、地下水の流況について、2 か所のボーリング調査と文献調査を行っているが、極めてずさんな調査であるとの意見でございました。

日影については、工事の完了後の施設の存在について、計画地北側の居住者に対して日影の悪影響を懸念する意見でございました。

風環境については、工事の完了後の施設の存在に伴う風環境について環境悪化を懸念するもの、また、評価書案の調査、予測・評価の内容に不満であるとの意見でございました。

景観については、工事の完了後の施設の存在について、現状からの変化の程度が大きく、圧迫感を懸念するとともに、荒川区景観計画との整合性が取られていないとする意見でございました。

廃棄物については、計画地の解体する建築物について、アスベストを行うと記載されているが、評価書案において調査が行われておらず、不十分とする意見でございました。

「都民の意見を聴く会」における公述意見の要旨につきましては以上となります。

○齋藤部会長 どうもありがとうございました。

「都民の意見を聴く会」につきましては、私と森川委員とで公聴人として出席してまいりましたので、森川委員から何かコメントがございましたらお願いしたいと思います。

○森川委員 7月1日に「都民の意見を聴く会」にて7名の方からお話を伺いました。大きい施設ですので非常に懸念があるということで、私が感じましたのは、もともとここに中学校がございましたので、おそらく住んでおられる方が、非常に地域の役に立つ、そういった施設のようなものをもっと求めているような印象を受けました。

交通に関しても幾つか意見が出ておまして、交通に関しては環境アセスとはちょっと離れるのですけれども、交通の人の流れとか、いろいろな駅がたくさんありますので、そこどうなるのか。バスターミナルとかタクシー乗り場とか、そういったところの意見が2件ぐらいあったかと思えます。地域の方々にどう今度の施設が役に立っていくかというところが結構大事なのかなと思って聞いておりました。なので、交通広場に関しては、前回私が質問したと思うのですけれども、その一體的な整備ですとか、そういったところとか、新しくできた施設に対して地域の方々との意見交換の場というものが重要なかなと思って聞いておりました。

アスベストに関しても、今回の審議の最初のほうでも私はお聞きして、後できちんと書いてあるなというのを確認したのですけれども、アスベストについても2件ぐらい御質問があって、説明がされているのだけれども、ちょっと伝わっていないのかなというところがございまして、やはり丁寧な御説明が大事という印象を受けました。

ありがとうございます。

○齋藤部会長 森川委員、どうもありがとうございました。詳細な御説明ありがとうございました。

私も森川委員と一緒に出席させていただきまして、同じようなことを考えていたのですが、住民の方は、再開発の計画が立ち上がった時点から事業者の方もしくは区の方といろいろ話をする中で、やり取りの中での不信感というか、そういうものがあって、今回のアセスにしてもしっかりとやられていて、評価書案もしっかり作られているのですけれども、そういったことに関して、これまでのやり取りからうまく伝わっていない部分が相当あるのかなと思えました。

それから、評価書案に関して意見が出て、見解書も公表されていますけれども、見解書の

回答の仕方についても不信感があるところから行き違っているようなところもありますので、特に日影であるとか景観であるとか、そういった印象に関するところは十分に説明をしていただく必要があるのかなと感じました。

以上が「都民の意見を聴く会」に関するコメントでございます。

それでは、これから事業者との質疑を行うこととしたいと思います。

まずは、前回御欠席されていた玄委員から御質問とか御意見等があると伺っておりますので、お願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○玄委員 幾つか確認したいことがありますので、質問します。

235 ページを見ると、建設後の対策前の風環境の評価について、上から 3 行目から書いてありますね。これを見ると、ランク 1 が 124 地点、ランク 2 が 24 地点、ランク 3 が 9 地点、ランク外が 5 地点ありますね。合計すると 162 か所あります。対策の後は、ランク 1 が 131 地点で、ランク 2 が 31 地点で、ランク 3 とランク外は、対策の後はないことになっています。ここから見ると、対策することによって一応風環境対策できているとは思っているのですが、対策後の状況と建設前の状況を見ると、建設前はランク 2 になっているところが 4 か所ですが、対策後で 31 地点になっています。ここから見ると、建設前はランク 2 になる箇所が 4 地点が、建設後の対策した後でも 31 地点になっていますので、風環境が悪化しているかなと思っています。建設前に比べて悪化する箇所については、今どういうふうに対策を考えているかを教えていただけませんか。

○事業者 御質問を頂きまして、ありがとうございます。

今御質問いただいたのが、これは建設前のところを図で示させていただいていますけれども、ランク 2 のところが少し周辺にあるだけで、ほとんどがランク 1 と、現状、風が非常に穏やかな場所であるというところに対して、建物ができると、計画地の中が主なところではあるのですが、どうしても周辺に少し風環境が悪化する場所も出てきてしまう。こちらのところに対しての対策はということを御指摘いただいたのかなと思っているのですが、事業者サイドといたしましては、ただ単に建物を建てただけであれば周辺にもランク 3 が出てしまうから、計画地の中も非常に風が強くなるという状況の中で、これを少しでも軽減できるようにということで、形状であったりとか、底をつけるというようなところ、あとは周辺の街路樹とか緑地の配置によって風環境を抑えるということで、どうにかランク 2 までということで、確かにランク 2 の地点は増えてはいるのですが、何とか風環境の影響を極力小さくできるようにということで配置をしてきているというところ

でございます。緑地の配置等についてはしっかりやっていくことで、計画地の中の風環境を、歩く方もいっしょだと思いますので、少しでも改善できるように努めていきたいと考えておりますし、事業実施後には事後調査のほうで風環境の状況についても確認してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○玄委員 人が集まる複合施設になっていると思いますので、できるだけランク 3～ランク 外のをランク 2 までに抑えているところはいいのですけれども、さらに、特に人がよく集まる場所などはランク 1 までにさせていただきたいなと思っています。御検討をお願いします。

○事業者 御意見を頂きまして、ありがとうございます。今後の対策、どういった形になるかというのはまた検討させていただきますけれども、極力利用される方に風の影響が小さい形になるように、事業としては進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○玄委員 ありがとうございます。

引き続き、日影についても少し話をしてもよろしいでしょうか。

○齋藤部会長 では、よろしくお願いいたします。

○玄委員 先ほど「都民の意見を聴く会」に関する報告もあったと思うのですが、203 ページを見ていただけませんか。こちらには日影になる時間をまとめてあるところですが、都民の方が一番気にしているところは、住宅地にもかかわらず、そのところが使用用途として商業地域もしくは近隣商業地域になっていますので、法律上は、そこについては日影の規制がかかっていないのですね。ただ、実際にそういうところには住民の方が実質生活していますので、とても気になると思うのです。こういった方には、結果的には日影時間がちょっと長くなってしまうので、そちらを改善しようとする多分ちょっと難しいかなというところもありますので、できるだけ商業施設のところで日照とかをちゃんと確保できるようなことも案内していくと、周辺の住民の方も理解していただけるのではないかなと思います。なので、どこかでまた市民とお会いして説明する機会がありましたら、ぜひそういったところまで丁寧に対応していただきたいなと思っています。

○齋藤部会長 事業者の方、いかがでしょうか。

○事業者 御意見を頂きまして、ありがとうございます。このところで、ここの部分が規制としては、現在の用途地域等の状況からは規制が緩いという状況である一方で、影はかかってしまう場所があるというところで、ただ、非常にたくさん影がかかる場所というのはほんのごく一部に限られているかなとは考えているのですけれども、こういった状況があるとい

うのは、確におっしゃるとおり事実というところでございます。規制上は、規制は守られているという状況ではありますが、住民の方が非常に御不安に思われているというのは事実かと思しますので、今後も丁寧な説明をしていくというところに努めたいと考えております。

ちなみに、先ほど、「都民の意見を聴く会」についても、十分な御説明をという印象を持たれたというお話もございましたけれども、事業者としましては、必ず年に1回以上はまちづくり説明会ということで、事業の進捗であったり、環境アセスの話、都市計画の話、それから御意見を頂いたところに対して御説明をさせていただいているところでございますので、今後も当然、事業がさらに具体化してまいりますし、工事等もいずれ進んでいく段階に当たりましては、随時必要に応じて説明をと考えているところでございますので、今後も周辺の方の御不安を少しでも解消できるように、そういった説明の場等は設けていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○玄委員 ありがとうございます。ぜひそういうふうに進めていただければと思います。私からは以上になります。

○齋藤部会長 玄委員、ありがとうございます。今、風環境、日影について御説明いただきました。また、事業者のほうから、真摯に御対応いただけるという御回答を頂きました。ありがとうございました。

風環境については市民の方からも意見が相当出ていて、周辺に舎人ライナーがあったり、ちょっと複雑な地形になっていて、シミュレーション自体も相当難しいのではないかと思いますので、事業実施後、風のモニタリングをしっかりとさせていただいて、必要に応じて対策を取っていただくということが重要かと思しますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、ほかの皆様方から何か御意見がございましたら頂きたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

まずは、大気汚染絡みで森川委員から何かございますでしょうか。

○森川委員 建設中の話が全然出ていなくて、今まで、できた後の話が多かったのですけれども、建設中のときに、建設機械の影響が実はそれなりにあるのかなと思って見ていました。評価書案のほうだとポイントで示されているのですけれども、ある程度のエリアがそれなりに寄与の高い部分になっているのかなと思っていて、これに対しては、今のところは建設機械の平準化とか、気をつけるとかいうことをしていただくしかなかったのかなと思って見ていたところなのですけれども、何かコメントいただけたらと思います。

○齋藤部会長 事業者の方、よろしいでしょうか。建設機械に関すること、大気汚染ですね。よろしく願いいたします。

○事業者 御意見を頂きまして、ありがとうございます。

御指摘いただきましたとおり、それなりに規模の大きな施設を建設するという形にもなりますので、どうしても建設中の大気質への影響というのは当然ゼロではないというところではございます。ただ、予測の結果、基準値を超えるものではないというところにはなっておりますけれども、当然ながら、今ほど言っていたいただきましたとおり、環境保全のための措置としましては、排出ガスの対策型の建設機械の利用であったり、平準化であったり、粉じん等であれば飛散防止のシートであったり、工事中のなるべく環境負荷を低減させるような対策というのは当然ながら実施して工事を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○森川委員 ありがとうございます。いろいろな建設をやっているときの事後評価とかを聞いていますと、二酸化窒素は体に悪いのですけれども、目に見えないものですから、一番意見が来るのが粉じん、これは解体工事とかも入っていますから、粉じんに対してはちょっと気を遣っていただいたほうがいいかなとも思います。以上です。

○齋藤部会長 ありがとうございます。事業者の方はよろしく願いいたします。

ほかはいかがでしょう。何かございますでしょうか。

○玄委員 今回、風環境評価基準として使用するとき、今これを見ると、風環境評価基準は村上先生らが提案した指標になっているのですね。日本にはもう一つ、風工学研究所が提案しているものがあると思うのです。今回、村上先生らの提案したものを利用した理由について教えていただけませんか。

○事業者 御質問を頂きまして、ありがとうございます。

おっしゃっていただきましたとおり、風環境の評価の基準としましては、今回、評価書案で採用しているものとは別に、風工学のほうのものもあるというのは十分承知しているところでございます。どちらを採用することもできたところではございますけれども、今回は評価するに当たってこちらの基準を使ったというところで、特段風工学のほうのやり方でよくないとか、そういうことは当然ございませんで、今回はこちらのほうの基準で評価をしたというところでございます。

○玄委員 分かりました。

○齋藤部会長 どうもありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。どなたかございますでしょうか。

横田委員よろしく願いいたします。

○横田委員 ありがとうございます。

2点ほどお伺いしたいのですけれども、今の玄委員からの風環境の関連で、樹木側から見たときの植栽に対する影響を考えますと、倒木リスクというのが一つ挙がってくるわけですが、北側の防風植栽ですと、229ページに樹高と併せて配置していただいていますけれども、これが全て防風機能を有する植栽として維持管理されていくとすると、樹種選定であるとか、支柱の在り方というのを検討しなければいけないかと思うのですけれども、その辺りの防風対策、維持管理に盛り込んでいくというふうには書いてあるのですけれども、具体的にどの程度の規模の植栽を、樹冠サイズ等を考えていらっしゃるのか、お伺いできればと思いました。

景観に対して区民の方の意見も非常に多かったということなのですが、台地、崖線の下の高層建築物に対する景観的な指針が今現在どういうものがあり得るのかということを考えますと、ここでは日暮里ステーションプラザタワー棟との調和を述べられておりますけれども、その辺りの荒川区の景観計画における考え方との整合性をどう考えていらっしゃるのかをお伺いできればと思います。

○齋藤部会長 事業者の方、よろしく願いいたします。2点ございました。

○事業者 御質問、御意見を頂きまして、ありがとうございます。

防風植栽のほうにつきましては、具体的なところの樹種選定であったりというのはこれからになってくるところではございますので、現時点でこの樹種をとるところはなかなか申し上げるのは難しいというのが正直なところではございますけれども、今、防風植栽といたしましては、図をつけさせていただいております、こういうふうに樹木を配置しますという形で考えているところではございますけれども、樹高のほうは6m~10mぐらいのものを適宜配置していくというような形で考えているところでございます。この辺りどういった樹種を具体的にどう植えていくかというところは今後の検討になってくるということもございますし、この道路周辺の街路樹のところももうちょっと多分実際には植栽されるという形になるのではないかと考えておりますので、そういったところを踏まえて、今後、維持管理あるいは今ほど御指摘いただきました倒木、風環境が強くなるために倒木、当然安全上もそういったことがないようにしっかり配置して植栽していくという形になろうかと思いますが、その辺りは今後具体的にしっかり考えていって、維持管理についても、こちらの道路のどこ

ろは荒川区の管理ということになってまいります、そちらも一体となってやっている事業でございますので、しっかりその辺り協議しながら進めていくということになるかと考えているところでございます。

風環境については以上でございまして、景観のほうにつきましては、もう1点御指摘いただいた、周辺のスカイラインとのというところの御指摘かと思えますけれども、計画地の近傍だけで考えますと、高層の建物というのはほとんどないというのが実際のところでございます、そこにこういった高層のものができるといったようなインパクトがあるというのは、評価書にも記載しているとおりですが、都市的な景観が形成されるというのは、ある意味事実かと考えております。その中で、周辺の主要な眺望点から見たときに、同じく見える高層的な建物といたしますと、日暮里のステーションタワーがありますので、複数の建物が建っておりますので、その辺りのスカイラインとの調和に配慮しているというところでございまして、景観のほうにつきましては、都市計画のほうでも景観のほうの協議を進めていって、最終的なデザインであったり、そういったところはまた今後しっかり検討していって、なるべく地域に圧迫感や違和感、大きな建物ができるというのは事実なのですが、なるべく周辺に溶け込むようにというふうに関今後具体的に検討してまいりたいと考えております。

お答えになっているかどうかはあれですが、以上でございます。

○横田委員 どうもありがとうございます。

前者の倒木リスクに関しましては、おそらく常緑樹となると思いますが、集合住宅棟の広場空間でもあるということで、近年、地下支柱だけで耐え切れないことも想定すると、地下と地上の一体的にくるむようなラッピング的な支柱も増えているのですけれども、そういう防風を主とした景観にならざるを得なくなってしまうと思います。ですので、樹木だけに依存せずに、庇ですとかフェンスですとか、樹木への影響を軽減しつつ、樹木の余地を持たせるような広場空間づくりをしないと非常に殺風景になりやすいので、その辺りのランドスケープの在り方を少しよく検討していただくとよいかと思います。

特に圧迫感に関しても、樹木というのは保全措置になるわけですが、現在、道灌山通り側からの植栽イメージで圧迫感の変化の程度を説明されておりますけれども、おそらく広場空間でもう一つあるのは北西側だと思います。そういったところの景観イメージを示しつつ防風にも配慮してくるというのはこれからの検討かなと思いますけれども、できれば住民の皆さんに説明する際に、そういった機能的な配慮と景観的な配慮を併せて説明いただくといいのかなと思います。

先ほどの高層建築物の景観に関しては、景観協議が地元とあるかと思えますけれども、駅前開発がこれに付随して生じていくという中で、どういうふうに駅前景観のスカイラインを考えるのかということは、行政のほうの考え方とこちらの開発との考え方を整合させていくことが大事かと思えますので、ぜひ景観協議のほうで十分な共通的な説明ができるように引き続き協議をしていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○事業者 ありがとうございました。今後しっかり協議等を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○齋藤部会長 ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。何かございますでしょうか。

○水本委員 本日で事業者は最後の質問ができる機会ということで、御質問させていただきたいのですが、16 ページに全体の地図が載っていますけれども、今日、交通についての御質問が都民の方から出たということで、こちらの交通量も含めた整備というのは荒川区と一緒にやっけていかれるということなので、お答えしづらい範囲かと思えますけれども、こちらの出入口のところといいますか、区画道路のところの入り出るところなのですが、非常に交通が密集しやすい場所なのかなということで、全体的なイメージは騒音の問題とか持たれているかもしれないのですが、局所的なイメージとして、こちらの交通量というのは、出て入る部分、ちょっと気になる雰囲気を持っているのですが、この辺りについての具体的なイメージというのは。この辺り多分、特に舎人ライナーの下あたりは見通しが非常に悪かったりしますので、どんなイメージを持たれているとか、スムーズな交通になっていくのかというような、どんな形でのコメントをお願いしたいと思います。

○事業者 御意見を頂きまして、ありがとうございます。今御指摘いただいた16 ページの図でございますけれども、入り口としてはこちらが1か所ございまして、ぐるっと回ってこちらから出ていくという形になっていくというところでございますけれども、今御指摘があったのは多分、この入っていったところがちょっと窮屈になってこないかとか、出ていくところで窮屈にならないかというところのお話かなと思えますけれども、この辺りの交通の処理につきましては、実際には、この周辺道路、荒川区の整備ではございますけれども、お話しいただいているところだと、警察とも当然協議は進んでいる中で、ここに爰に溜まったりとか、交通の流れが滞るようなことがないように交通のほうでも協議はしていると聞いているところがございます。こちらをぐるっと回って出ていくという一方通行というところにな

っていますので、この形であれば、ある程度交通上大きな支障なく交通が流れるというような状況で協議が進んでいるものと認識しているところでございます。完全なお答えにはなっていないかもしれませんが、そういった形で、交通の流れについても別途、環境アセスの中ではございませんが、協議は進んでいると聞いているところでございます。以上でございます。

○水本委員 ありがとうございます。全部が御担当ではないということなので答えにくいところだったと思いますけれども、状況は理解しました。この辺のレイアウトのところも、もしかすると環境の大気汚染なんかにも関わる問題だと思いますので、十分配慮していただければと思います。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

○森川委員 先ほど事業者の方から、工事期間中、1年に1回以上は説明会を開いて説明をする機会を設けるというお話があったのですけれども、工事の期間中は確かに説明が大事だと思うのですけれども、この施設が公共的な意味合いがあるということで、これは私の個人的な意見なのですが、もう少し対話ができるような、そして継続的に、この施設ができた後も周辺の方々とかみんながいい施設だというようになれるように、そういった対話の場というのができるといいのかなと思いました。ありがとうございます。

○齋藤部会長 ぜひ御検討いただきたいと思うのですが、事業者のほうから何かございますでしょうか。

○事業者 御意見を頂きまして、ありがとうございます。

施設完成後のコミュニケーションがどういうふうになるか、現状お答えしづらい部分があるというのが正直なところではございますけれども、今ほどの説明会、工事の前も、工事に当たっても工事説明会、どれくらいの頻度になるかというのもこれからですけれども、なるべくしっかり対話を図ってというところがございますし、よい施設になるようにというところは、当然そういう形で地域の方に利用していただいてというところが、文化交流施設というところもありますので、その辺り、これは将来のことなので申し上げにくいところではございますが、しっかり事業者のほうに申し伝えてやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○森川委員 よろしくお願いたします。

○齋藤部会長 どうもありがとうございます。

奥委員 よろしくお願ひします。

○奥委員 ありがとうございます。議論が一番最初のほうに戻ってしまうような話で申し訳ないのですけれども、交通広場の大気汚染や騒音の評価の中に、この施設を利用される方の車両とか、評価書案のほうでは「関連車両」という言葉が使われていると思いますけれども、そもそも関連車両の中にどの車両が入るのか、そこをぜひ評価書段階では明確に記載していただきたいと考えております。実際に駐車場を利用される車両についてはまた別に評価されていますよね。施設内に車両で入ってくる、そして駐車場を使う、そこはそこで評価されているわけですが、それ以外の関連車両というのは、そもそもいかなるものがそこに含まれているのかという、そもそも評価の前提となる条件のところかと思いますが、そこについては明確に記載していただいたほうがよいのではないかと考えているところですが、いかがでしょうか。

○齋藤部会長 事業者の方、いかがでしょうか。御回答いただければと思います。

○事業者 ありがとうございます。御指摘のとおり、関連車両ということで、実際には関連車両といっても、例えばこの建物の従業員とかということだけではなくて、利用者全体のことを当然考えて集中交通量を出しておりますので、その辺り評価書の中でももう少し明確に分かるように、どういうふうに記載できるか今後記載を検討したいと思います。ありがとうございます。

○奥委員 確認ですけれども、そもそもバスがここに入ってくる状況になるかどうかというのも分からないというようなお話だったかと思いますが、バスもしくはタクシーなどもこの中に含まれているということでしたでしょうか。改めて確認させてください。

○事業者 バス等については、ここに入ってくるかどうかというところも検討中というところもありますので。タクシー等については、現状も周辺、駅のところにタクシーが非常にいっぱい来ていますので、それがこちらに入ってくるということになろうかなと思いますので、そういったところは、周辺の状況で今既に大気のところに入っておりますし、それは施設規模から利用者がどれくらい来るかというところから出しているところになりますので、そういったところに来る車両、人数見合いでどういった車両が来るかというところは見込んでいくということになってございます。

○奥委員 少なくともタクシー場は見込んでいるはいると。

○事業者 タクシーも含み、施設の利用として来る分は見込んでいるところでございます。ただ、今回、駅のアセスではございませんので、駅を利用する方が駅の周りに止めるという

ところまでは想定し切れない部分がございますので、あくまで今回は施設のところの利用というところで考えているところでございます。

○奥委員 その線の引きがどうできるのかというところもよく分からないところではあるのですが、その辺も前提条件をちゃんと書いていただいているのであれば、それでいいと思います。

○事業者 もう少し、どういったところまで見込んであるかというのが分かりやすくなるように評価書に記載するように工夫したいと思います。

○奥委員 ありがとうございます。

○齋藤部会長 どうもありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、おおむね議論が出尽くしたかなと思いますので、事業者との質疑応答についてはこれにて閉じさせていただきたいと思っております。

事業者の皆様、ありがとうございました。これにて退室をお願いいたします。

○事業者 どうもありがとうございました。退室させていただきます。失礼します。

(事業者退室)

○齋藤部会長 それでは、以上の議論を踏まえまして、次回の総括審議に向けた審議事項の候補を挙げていきたいと考えています。

委員の皆様から御提案を頂きたいと思うのですが、まずは大気汚染についてですけれども、幾つか御意見がありましたけれども、特に本日は建設機械に関する話も頂きました。森川委員、いかがでしょうか。

○森川委員 建設中の二酸化窒素の影響がそれなりにあるということは結構大事かなと思っております。なので、私としては、きちんとそれを総括審議でお話をしてもらいたいかなと思います。

○齋藤部会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの内容を総括審議で挙げたいと思っております。ありがとうございます。

その次は騒音・振動についてですけれども、議論がいろいろございましたけれども、現況の騒音が高い地点があるということもあろうかと思いますが、騒音・振動は高橋委員でしょうか。よろしくお願いたします。

○高橋委員 前回の第一部会で質問させていただいたとおりですが、今、齋藤部会長からもお話がありましたけれども、特に尾久橋通りが現況でも環境基準値を超えている状況になっ

ています。評価書案でいうと 104 ページの表 8.2-5 というのが既存資料の調査による結果。そのNo.1 が尾久橋通りです。それから、現地調査の結果が表 8.2-7 になっています。ここは No.2 と No.4 が尾久橋通り。No.2 のほうは昼間、夜間ともに超えていて、No.4 のほうは夜間で超えている。尾久橋通りというのが建設用車両の流入経路とか流出経路に設定されているので、実際に建設車両が走るとこの上に上乗せがあるということで、予測結果というのが 135 ページの表 8.2-23 にあります。予測結果を見ると、上乗せ分はそれほど大きくはないのですが、もともと環境基準を超えているということで、結果的に環境基準を超えるということになってしまいます。そういうことで、工事用車両の走行に伴う上乗せ分が小さいとはいえ、環境基準を超えるという結果になってしまうので、前回も業者からは、工事用車両の平準化に努めるような対策をきちんと取るという回答を頂いているのですが、この点は総括審議に挙げていただければと思います。

○齋藤部会長 高橋委員、ありがとうございます。今のは騒音・振動の特に 2 番目の項目のところを総括審議に挙げていくということと理解しました。どうもありがとうございました。

それから、順に項目を挙げていきますと、土壌汚染は私が担当しておりますけれども、適切に対応していただけるということですので、特に総括審議に挙げる内容ではないと考えています。

それから、水循環、本日も幾つか議論がございましたけれども、御担当は平林委員でしたでしょうか。いかがでしょうか。

○平林委員 私も、対応いただけるということなので、総括審議に挙げることはないと思いますけれども、御意見を出していただくことはいいので、何かありましたらお願いします。

○齋藤部会長 横田委員、どうでしょうか。今、御担当の平林委員からは、総括審議に挙げなくてもよいかないという感じではありましたけれども。

○横田委員 よろしいのではないかなと思います。基準に沿ってということで。

○齋藤部会長 横田委員、本日ご審議いろいろありがとうございました。事業者からいろいろ御意見を頂けて、よかったと思います。ありがとうございます。

引き続きまして、日影は玄委員ですけれども、日影、それから風環境、それから今日は景観の話もございましたけれども、玄委員、いかがでしょうか。

○玄委員 日影については、評価の方法と、規制上では特に行っていることについては問題ないと思います。ただし、規制が緩い中に住民が生活していますので、そちらはおそらく住

民とよくお話をして、丁寧な対応をすれば特に問題ないかなと思います。なので、ここは総括審議に挙げなくてもいいのではないかなと私のほうでは判断しています。

続きまして、風環境については、今、建設後の対策前と対策後で比べてみると改善は見られるのですけれども、建設前に比べると風環境が悪化しているところがありますので、こういうところは非常に心配になるところではあるなと思いますので、ここは総括審議に挙げていただきたいなと思っています。特に今日も横田委員から提案があったと思うのですけれども、対策を行った後について、風環境についても検討を行っているのですね。これについても今まだ改善ができていないところも、もしくは改善がまだちょっと足りないところもありますので、今後は対策する上では、樹木のみならず、ほかの複合的な影響で対応していただきたいなと思いますので、その効果もちゃんと確認するところまでしっかりと対応していただきたいと思っています。なので、風環境は総括審議に取り上げる必要はあるかなと思っています。

あと、景観は、今日お話をした事業者によると、ちゃんと対応していただけるのではないかなと思いますので、特に挙げなくてもいいのではないかなと思います。

○齋藤部会長 分かりました。日影、風環境、景観について今担当の玄委員から頂きまして、風環境については総括審議に入れたほうがよいだろうということですね。ほかの2点については、事業者の方が真摯に対応していただけるということですので、特に挙げる必要はないだろうということかと思います。ありがとうございました。

それでは、その次は廃棄物でしたかね。荒井委員、いかがでしょうか。何かございますでしょうか。

○荒井委員 こちらは私自身から提出したものではないかと思うのですけれども、こちらについては回答補足に記載しているということですので、これで十分かと思います。

○齋藤部会長 ありがとうございました。

温室効果ガスは、堤委員、いかがでしょうか。

○堤委員 ありがとうございます。温室効果ガスの「ゼロエミッション東京戦略」への対応なんかも、今後計画を具体化していく中で御対応いただけるとのことでしたので、総括審議には入れていただかなくても大丈夫かなと思っています。

○齋藤部会長 ありがとうございました。

一通り御意見を頂きましたけれども、御担当以外で何か、これを挙げておいたほうがいいのかという御意見はございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、ただいま御意見を頂きました。大気汚染の建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の排出状況等に関する件、それから騒音・振動に関する2番、それから風環境に関する点、以上3点を候補にしたいと考えてございます。

各審議案件については、部会長である私と各項目の委員と個別に相談させていただきたいと考えておりますけれども、最終的な案に向けては部会長に一任していただくということになろうかと思っております。

その他御意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。全体を通して何か御意見がございましたら。——よろしいでしょうか。

本日も御活発な御意見、ありがとうございます。大変充実した意見交換ができたのではないかなと思っております。

特に御意見がないということですので、これにて審議は終了したいと思います。

## 2 その他

○齋藤部会長 本日予定しました審議はこれで全て終了ということですが、その他何かございますでしょうか。全体を通じて何か御意見があればと思いますが。——よろしいですか。

特に御発言がないようですので、これをもちまして第一部会を終了したいと思います。御活発な御審議、ありがとうございます。

それでは、傍聴人の方は、退出ボタンを押していただいて退席をお願いいたします。

(傍聴人退室)

(午前11時39分閉会)